

平成28年3月 第115回

大野・勝山地区広域行政事務組合議会 定例会 会議録（第1日）  
議 事 日 程（第1号）

平成28年3月29日（火）  
午前10時00分 開 議

- 第1 議席の一部変更  
第2 議席の指定  
第3 会議録署名議員の指名  
第4 会期の決定  
第5 議案第1号 平成28年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算  
議案第2号 平成28年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏  
振興事業特別会計予算  
議案第3号 平成27年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算  
（第2号）  
議案第4号 大野・勝山地区広域行政事務組合情報公開・個人情報保護・行政  
不服審査会設置条例案  
議案第5号 大野・勝山地区広域行政事務組合行政不服審査法の施行に伴う関  
係条例の整備に関する条例案  
議案第6号 大野・勝山地区広域行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表  
に関する条例等の一部を改正する条例案  
議案第7号 福井県市町総合事務組合規約の変更について  
第6 一般質問

出 席 議 員（9名）

1番	竹内和順君	2番	下道恵子君
3番	松山信裕君	4番	乾章俊君
5番	北川晶子君	6番	堀田昭一君
8番	梅林厚子君	9番	畑中章男君
10番	砂子三郎君		

欠 席 議 員 (1名)

7 番 松 田 元 栄 君

説明のため出席した者

管 理 者	岡 田 高 大 君	副管理者	山 岸 正 裕 君
参 事	下 河 育 太 君	参 事	松 村 誠 一 君
愛護センター 所長	松 田 公 二 君	会計管理者	米 津 源 一 君
企画総務部長	田 中 雄 一 郎 君	企画財政部長	三 屋 修 一 君
事務局長	鉦 崎 昭 治 君	事務局次長	宇 野 正 志 君

書 記

書 記 長	山 村 正 人	書記長補佐	西 川 千 鶴 代
書 記	多 田 桂 子	書 記	前 田 晃 宏

議事

(午前10時00分 開会)

○ 議長 (松山信裕君)

これより平成28年3月第115回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の欠席届が松田元栄君より参っておりますので、御報告いたします。

去る2月29日に、廣田憲徳君、松原啓治君より、当組合議会議員の辞職願が提出され、同日付けでこれを許可いたしました。

新たに、大野市議会より堀田昭一議員、砂子三郎議員が大野・勝山地区広域行政事務組合議会議員に就任されましたので、ただいまから御紹介申し上げます。

堀田昭一君、御起立願います。

(堀田昭一君 起立、礼、着席)

○ 議長 (松山信裕君)

砂子三郎君、御起立願います。

(砂子三郎君 起立、礼、着席)

○ 議長 (松山信裕君)

以上で御紹介を終わります。

この際、議事の進行上、新たに当組合議会議員になりました2人の諸君の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

これより日程に入ります。

日程第1「議席の一部変更」の件を議題といたします。

新たに、当組合議会議員となりました堀田昭一君、砂子三郎君の議席の指定に関連し

て、議席の一部を変更したいと存じます。

変更後の議席番号及び氏名については、9番、畑中章男君

といたしたいと存じます。

ただいまの議席の一部を変更することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 (松山信裕君)

御異議なしと認めます。よって議席の一部を変更することに決しました。

日程第2「議席の指定」を行います。

新たに、当組合議会議員となりました2人の諸君の議席については、会議規則第4条第2項の規定により、議長において、6番堀田昭一君、10番 砂子三郎君をそれぞれ指定いたします。

日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において、4番 乾章俊君、10番 砂子三郎君の両名を指名いたします。

日程第4「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、先刻、議会運営委員会において協議の結果、本日1日とすることで意見の一致を見ておりますので、そのようにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 (松山信裕君)

御異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

日程第5、

議案第1号 平成28年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算

議案第2号 平成28年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町

- 村圏振興事業特別会計予算
- 議案第3号 平成27年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）
- 議案第4号 大野・勝山地区広域行政事務組合情報公開・個人情報保護・行政不服審査会設置条例案
- 議案第5号 大野・勝山地区広域行政事務組合行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 議案第6号 大野・勝山地区広域行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第7号 福井県市町総合事務組合規約の変更について

以上の7件を一括議題といたします。

提案の理由の説明を求めます。

管理者、岡田君。

（管理者 岡田高大君 登壇）

○ 管理者（岡田高大君）

第115回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会の開会に当たり、本組合の主要な事業の取り組み状況について申し述べますとともに、ただいま上程されました平成28年度当初予算案を初めとする各議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、本組合議会の大野市議会選出議員2名の辞職に伴いまして、新たに堀田昭一議員、砂子三郎議員が選出されました。両議員におかれましては、本圏域発展のため、各段の御指導とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本組合の主要な事業の取り組み状況につきまして、その概要を御報告いたします。

最初に、本圏域にとりまして重要課題であ

ります中部縦貫自動車道につきましては、これまで議員各位の御理解と御協力をいただきながら、積極的に要望活動を展開しており、早期の全線開通に向けて着実に前進していると感じております。

まず、永平寺大野道路の永平寺東・上志比間につきましては、平成28年度の供用開始に向け、順調に工事が進んでいるとのことであります。

また、大野油坂道路のうち、大野・大野東間につきましては、現地の路線測量、地質調査が完了し、現在、予備設計に向けた準備を行っているとのことであります。

そして、大野東・和泉間につきましては、国道158号を横断する本線の橋台工事や勝原の白谷川の橋台工事が鋭意進められており、平成28年度には荒島第一トンネルの工事や下山の九頭竜川にかかる橋の本格工事に着手する予定と聞いております。

次に、和泉・油坂間につきましては、現在、長野から東市布の各地区におきまして、順次、用地測量、境界立ち会いを進めているとのことであります。

長年の念願であります中部縦貫自動車道を一日も早く供用開始するためには、予算の確保が重要でありますので、本組合といたしましても、今後とも議員各位のさらなる御支援、御協力を賜りながら、精力的に要望活動を行ってまいります。

次に、ごみ処理の状況について申し上げます。

ごみ処理施設「ビュークリーンおくえつ」では、本年2月末で1万8,765トンのごみを処理しております。そのうちの1万6,212トンを焼却処理し、また再資源化物として2,799トンを回収しております。前年度に比べまして、ごみ処理量は65トンの増加となっている一方で、再資源化物の回収量は27トン

の減少となっております。

平成18年7月の本格稼働から9年半が経過しておりますが、これまで大きなトラブルもなく、安定した運転管理となっております。

今後とも経費の削減と平準化を念頭に置きながら、機械設備の計画的な保守点検を行いたいと考えております。

また、最終処分場「エコバレー」におきましては、雨水排水対策を行いながら、安定した埋め立てを行っております。

今後とも放流水の水質基準を順守して、環境保全に細心の注意を払ってまいります。

次に、介護認定審査会運営事業及び障害者介護給付市町村審査会運営事業について申し上げます。

介護認定審査会は、本年2月末現在で審査会を123回開催し、3,297人の認定審査を行っております。

また、障害者介護給付市町村審査会は15回開催し、146人の審査を行っております。

今後も国の認定基準に沿いました公平・公正かつ適正な審査を行うとともに、要支援の認定期間の延長など、制度改正にも的確に対応しながら、審査会の円滑な運営を図ってまいります。

次に、青少年健全育成事業について申し上げます。

奥越青少年愛護センターでは、未来の希望であり宝であります青少年の健全な育成を図るために、170人の補導委員が「愛の一声運動」を行っております。

主な活動としまして、ショッピングセンターや公園などで危ないことをしていたり、遅い時間まで遊んでいたりする青少年に声かけをし、非行に向かわないよう、また事故、事件に巻き込まれないよう見回っているところでもあります。

併せまして、青少年や保護者から悩み事の

相談受け付けとして、青少年指導員による相談活動を行っており、学校や専門機関とも連携を取りながら、悩み事の解決や解消に努めております。

「愛の一声運動」では、2月末現在で257人への声かけを行い、相談活動では8件の電話相談を受けております。

また、平成27年度の善行青少年の表彰につきましては、去る2月18日に、社会福祉や公共生活への貢献など、優れた活動に取り組みました16人の個人と5団体を顕彰いたしましたところであります。

今後とも地域の皆様や関係機関と連携を図りながら、青少年の健全育成のため、万全を期してまいります。

次に、広域観光の推進について申し上げます。

本圏域におきましては、奥越前観光連盟が主体となりまして、奥越前への観光入り込み客数の増大を図っております。誘客、周遊を促進することを目的に、大野市、勝山市の観光地や観光施設を周遊する「奥越前スタンプラリー」や秋に開催されました「三大朝市物産まつり」や「勝山うまいもん祭」などのイベントを結び付けました「秋のスタンプラリー」をはじめ、観光パンフレットの作成やメールマガジンの配信をいたしております。

「奥越前スタンプラリー」には、県内外から771人の応募がございまして、大野・勝山の特産品の詰め合わせなどを抽せんでプレゼントさせていただきました。

また、九頭竜テラル高原推進協議会では、圏域内の4つのスキー場で利用できますリフト券「九頭竜テラル高原ぐるっとパス」のプレゼントキャンペーンを行い、県内ショッピングセンターでの抽せん会やパソコンや携帯電話など、インターネットから4,495組の応募がございました。

この冬は降雪に恵まれなかったことから、全てのスキー場で滑走できるようになりましたのが1月中旬以降と、例年より大きく遅れ、そして一部のスキー場では2月下旬で営業を終了するというものになりました。短い営業期間ではごさいましたが、当選された方々には奥越前でのウインタースポーツを堪能していただけたものと考えております。

そして、福井坂井奥越広域観光推進協議会や環白山広域観光推進協議会の企画に参画し、本圏域の自然、文化、食、祭りなどの観光情報を広く発信いたしております。

今後も奥越前観光連盟を主体に、関係機関との連携を深めながら、奥越前を中心とした効果的な広域観光を推進してまいりたいと考えております。

それでは、本日の定例会に提出の各議案の概要について、御説明申し上げます。

まず、平成28年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算案は、12億4,737万6,000円を計上しております。前年度当初予算より58万9,000円の増となっております。

また、平成28年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算案は、527万円を計上しており、前年度当初予算より1万2,000円の減となっております。

そのほかの議案といたしましては、平成27年度一般会計の補正予算案が1件、条例の制定または改正に関する議案が3件、福井県市町村総合事務組合規約の変更についての議案が1件の合計7議案を提出いたしております。

これらの議案の内容につきましては、後ほど事務局長から説明いたさせますので、慎重に御審議の上、妥当なる御決議を賜りますよう、よろしく御願い申し上げます。

○ 議長（松山信裕君）  
事務局長、鉦崎君。

（事務局長 鉦崎昭治君 登壇）

○ 事務局長（鉦崎昭治君）

私から議案第1号から議案第7号までの7議案の内容について御説明申し上げます。

最初に、

議案第1号 平成28年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算案

をお願いいたします。

平成28年度一般会計予算案では、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億4,737万6,000円と定めております。前年度に比べまして58万9,000円の増となっております。

第2項歳入歳出予算の款項の内容につきましては、後ほど「第1表 歳入歳出予算」により説明いたします。

第2条一時借入金につきましては、最高額を前年度と同額の1億5,000万円としております。

また、歳出予算の流用につきましては、第3条に記載のとおりです。

「第1表 歳入歳出予算」の歳出から説明いたしますので、4ページをお開きください。

款1 議会費48万7,000円は、組合議会の運営に要する経費です。

款2 総務費7,537万4,000円の主なものは、職員給与費や愛護センターに要します経費、特別会計の繰出金などで225万2,000円の増です。

款3 民生費1,355万5,000円は、介護保険認定審査会及び障害者介護給付市町村審査会の運営に要する経費で、109万9,000円の増です。

款4 衛生費7億656万円は、主にガス化溶融施設やリサイクルプラザ「ビュークリーンおくえつ」、最終処分場「エコバレー」の管理運営経費で、275万7,000円の減です。

款5 公債費4億5,090万円は、一般廃棄物処理事業債の元利償還金です。

款6 予備費は、前年度と同額の50万円です。  
次に、歳入について説明いたしますので、  
3ページにお戻りください。

款1 分担金及び負担金11億2,591万3,000円は、構成市であります大野市、勝山市からの負担金で、前年度に比べ1,499万3,000円の増となっています。歳出で衛生費は減額となっていますが、施設持ち込み手数料と再資源化物売却代の減額が見込まれることから、衛生費負担金は1,156万2,000円の増となっています。

款2 使用料及び手数料6,151万5,000円の主なものは、施設持ち込み手数料で、前年度に比べ88万円の減となっています。

款4 県支出金393万7,000円は、県からの派遣職員に係る人件費及び愛護センター事業に対する補助金です。

款5 財産収入23万4,000円は、減債基金の利子収入です。

款6 繰入金2,700万1,000円は、うち2,700万円が減債基金からの繰入金で、公債費の償還に充てるものです。

款7 繰越金は、1,000円を計上しております。

款8 諸収入2,877万5,000円の主なものは、アルミや鉄などの再資源化物売却代で、1,337万円の減となっています。

続きまして、

議案第2号 平成28年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算案について、説明を申し上げます。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ527万円と定めています。前年度に比べまして1万2,000円の減となっています。

第2項歳入歳出予算の款項の内容につきましては「第1表 歳入歳出予算」により説明いたします。

歳出から説明いたしますので、4ページをお開きください。

款1 総務費6万4,000円は、一般事務費と一般会計の繰出し金です。

款2 ふるさと市町村圏振興事業費520万6,000円の主なものは、各観光推進協議会の負担金並びに奥越前観光連盟への補助金です。

次に、歳入について説明いたしますので、3ページにお戻りください。

款1 財産収入104万5,000円は、ふるさと市町村圏基金の利子収入です。

款2 繰入金422万4,000円は、一般会計からの繰入金です。

款3 繰越金は、1,000円を計上しております。

次に、

議案第3号 平成27年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)案

について、説明いたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,700万円を減額し、補正後の総額を12億4,094万8,000円とするものです。

歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額については「第1表 歳入歳出予算補正」により説明いたします。

歳出から説明いたしますので、4ページをお開きください。

款2 総務費22万5,000円の増額は、職員給与費の増額です。

款4 衛生費2,722万5,000円の減額は、ごみ処理施設の燃料費と光熱水費、そして職員給与費の減額です。

次に、歳入について説明いたしますので、3ページにお戻りください。

款1 分担金及び負担金1,500万円の減額は、大野市、勝山市からの負担金です。

款2 使用料及び手数料270万円の減額は、

施設持ち込み手数料の減額です。

また、款 8 諸収入930万円の減額は、再資源化物売却代の減額です。

次に、

議案第 4 号 大野・勝山地区広域行政事務組合情報公開・個人情報保護・行政不服審査会設置条例案についてでございますが、行政不服審査法並びに大野・勝山地区広域行政事務組合情報公開条例及び大野・勝山地区広域行政事務組合個人情報保護の規定により、その権限に属させられた事項を処理するための機関を設置するため提案するものです。審査会の所掌事務、組織や調査審議手続などを規定いたしますとともに、附則で、大野・勝山地区広域行政事務組合情報公開条例、大野・勝山地区広域行政事務組合個人情報保護条例、大野・勝山地区広域行政事務組合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の 3 条例の一部を改正するものです。施行日は、法の施行の日、平成28年 4 月 1 日としております。

次に、

議案第 5 号 大野・勝山地区広域行政事務組合行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案についてですが、行政不服審査法の施行に伴い、関係条例について所要の改正を行うもので、主な改正内容は、不服申し立てを審査請求に改正するとともに、審査に係る手続の方法を改正するものです。対象となります大野・勝山地区広域行政事務組合情報公開条例、大野・勝山地区広域行政事務組合個人情報保護条例、大野・勝山地区広域行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の 3 条例の一部を改正するものです。施行日は、行政不服審査法の施行の日、平成28年 4 月 1 日としております。

次に、

議案第 6 号 大野・勝山地区広域行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例案

についてですが、地方公務員法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもので、主な改正内容は、1 件目の大野・勝山地区広域行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例につきましては、管理者が取りまとめなければならない事項を改正するものです。

2 件目の大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例につきましては、地方公務員法の改正に伴います条項のずれを改正するものです。

3 件目の大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例につきましては、同じく条項のずれを改正するとともに、等級別基準職務表を定めるものであります。施行日は、平成28年 4 月 1 日としております。

次に、

議案第 7 号 福井県市町総合事務組合規約の変更について

ですが、福井県市町総合事務組合規約の変更について、地方自治法第290条の規定により提案し、議会の議決を求めるもので、変更内容は、武生・三国モーターボート競走施行組合を、平成28年 4 月 1 日付で越前三国競艇企業団に改めるものです。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

○ 議長（松山信裕君）

会議の途中でありますが、暫時休憩いたします。

（午前10時25分 休憩）

（午前11時05分 再開）



○ 議長（松山信裕君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより質疑並びに日程第6「一般質問」を併せて行います。

最初に、梅林厚子君の質問を許します。

（8番 梅林厚子君 登壇）

○ 8番（梅林厚子君）

皆さん、おはようございます。梅林厚子でございます。

それぞれの自治体におかれましては、地域の特殊性を生かした平成28年度予算が成立し、人口減少問題等の課題克服に精力的に取り組まれることと御期待を申し上げます。

人口対策は、地域間競争でもあるといわれておりますが、効率的、効果的な目的達成に向けては、近隣する自治体同士の連携は不可欠だと思われま

す。九頭竜川の上流域に位置する両市は、恵まれた自然環境と新たな観光資源等をリレーションすることにより、さらなる発展につながると確信するとともに、当圏域におきましても、着実な事業推進を可能していくものと思われま

す。それでは、通告に従いまして、ごみ処理の状況について、2点質問させていただきます。

人口は、減少しておりますが、ごみの排出量は年々ふえ続けております。

また、生活の多様化に伴って、ごみの種類もふえ続けております。快適、便利な生活の背景には、不要物が必ず発生することを私たちは忘れてはならないと思

います。そして、不要物に対する責任は、個人の意識の向上とともに、廃棄物の抑制と環境保全にあると思われま

す。そこで、1点目、アルミ付き廃棄物、飲料用のアルミ付き紙パック等は、高品質のパルプを主素材としており、資源の有効利用や廃棄物削減の観点からも、リサイクルの推進が

要請されております。このアルミ付き廃棄物の取り組みをどのようにお考えか、お尋ねいたします。

2点目、提案理由でも御説明を受けましたが、最終処分場「エコバレー」は、雨水排除対策を行いながら、安定した埋め立てを行っており、今後も放流水の水質基準を順守して、環境保全に細心の注意を払っていくこととありますが、放流水の水質、環境ホルモン等に対する管理をどのように行っているのか、お伺いいたします。

ごみの減量とCO<sub>2</sub>削減などの環境保全の取り組みは、今後、新エネルギーの循環システムの構築や新産業の育成、さらには雇用の創出といった地域イノベーションを巻き起こし、地域経済にも影響力を及ぼすと考えられます。

本定例会は、今回から会期が1日となり、これまで以上に質の高い議論が交わされ、当事務組合の発展につながるものと期待を寄せながら、一般質問とさせていただきます。

○ 議長（松山信裕君）

梅林君の質問に対する理事者の御答弁を求めます。

事務局長、鉦崎君。

（事務局長 鉦崎昭治君 登壇）

○ 事務局長（鉦崎昭治君）

梅林議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1件目のアルミつき廃棄物への取り組みについてでございますが、「ビュークリーンおくえつ」では、アルミ製のなべ、やかんなどの金属類は燃やせないごみと処理し、破碎アルミとして平成26年度は約10トンを回収しました。

次に、缶類のアルミ缶は資源ごみとして処理し、約74トンを回収しております。

また、可燃性の粗大ごみでありますタンス

などのアルミ製金具は、燃えるごみとして焼却し、焼却アルミとして約20トンを回収しました。

これらの回収しましたアルミ類は、おおむね3カ月ごとに入札を行い、再資源化物として売却をしております。

次に、2件目の最終処分場「エコバレー」の管理状況についてお答えいたします。

最終処分場に搬入しております埋め立て物は、「ビュークリーンおくえつ」の飛灰固化物が年間約740トン、燃やせないごみを処理しました不燃物残渣が年間約200トン、そして社会奉仕等によります道路側溝しゅんせつ汚泥が約100トンとなっております。

この埋め立て物は、定められた作業手順ののっとり、適正に埋め立て作業を行っております。

続いて、埋立地の浸出水の処理について申し上げます。

「エコバレー」の放流水の水質につきましては、法令に定められた基準値より厳しい数値で地元地区と協定を締結し、水質検査は毎月実施しております。

なお、検査結果は地元協定値を順守しております。

また、環境ホルモンの代表的な項目であるダイオキシン類、PCBなどにつきましても、年1回測定を行っております。ダイオキシン類の検査結果は、これまで地元協定値の5ピコグラムを大きく下回っており、平成27年11月の結果は、定量検出限界未満のゼロピコグラムとなっております。

なお、PCBにつきましては、検出されておられません。

今後とも「エコバレー」の維持管理業務につきましては、地元協定を初め、法令の順守に努めてまいります。

○ 議長（松山信裕君）

梅林君。

○ 8番（梅林厚子君）

御答弁ありがとうございます。

「エコバレー」につきましては、適正な管理と細心の注意を払っていただいているということで、法定基準値を下回るということでありまして、大変ありがたく思います。

今後とも適正な管理に努めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、アルミつき廃棄物について再質問をさせていただきます。

今回アルミの再資源、可燃物、いろんなこうアルミの廃棄物があるんですけども、アルミ付き廃棄物の中に紙パックというものがございまして。

例えば、お酒のパックの中がアルミになっているとか、それからコーンクリームシチューのパックの中のアルミであったりとか、それからカップめんのふたですね、このふたの裏もアルミでできています。

そのほかに、スナック菓子の袋とか、それからお茶のパック、それから錠剤のパッケージ、こういった物、そのほかにもアルミ箔、お弁当のカップとかっていうので、いろいろアルミが使われてございまして。

こういったアルミというのは、非常に高品質であると。これに対するリサイクル活動というようなものも進んでおります。

ただ、今回ごみの分別早見表という、広域事務組合から出ている、これを見せていただきましたが、リサイクル用の再資源ということでは、よくわからない、不明確なところがございます。

例えば、お酒のパックで中がアルミは、一体このどこへ出すといいのかと。

ごみ分別早見表というところにもあるんですけども、やっぱりそれらによって違うし、載っていない物もございました。

一般市民におかれましても、中がアルミなのかそうじゃない物か、非常にこう分別しにくいので、つい燃えるごみに出してしまうというようなこともあるかと思ってます。

このアルミ付き廃棄物を分別することによって、さらにごみの減量になることは間違いないと。このように思っています。

そういったことを考えると、ごみの減量、それからコストの削減、さらには環境保全につながるというようなことです。

そういったことで、アルミ付き廃棄物を再利用するために分別の方向に進むというようなことについて、どのようにお考えか、お尋ねいたします。

○ 議長（松山信裕君）

事務局長、鉦崎君。

○ 事務局長（鉦崎昭治君）

議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、広域で行っておりますのは、分別されて収集されたごみの処理をするということになっておりまして、そういうごみ収集につきましては、大野市、勝山市、それぞれの固有事務として実施されておりますので、御理解いただきたいと思います。

○ 議長（松山信裕君）

梅林君。

○ 8番（梅林厚子君）

ごみ収集ということで、業者に出すというようなことも1つの方法ですし、それをやっぱり別に分別してリサイクルに使うというようなことの可能性というのは、今現在いろんな科学実証済みで明らかになっております。

例えば、アルミ付き廃棄物を電気、発電に利用するというような動きも進んでおります。これは福井のほうがいち早くこう取り組んで、現在、実効性の成果を上げているというようなことを聞きます。

飲料用のアルミ付き紙パックの国内出荷量

というのは、約8万トンあるということです。

その中のアルミのない紙パックの量からすると、約37%。非常にたくさんあるんですね。これを分別して可燃物に持って行って燃やすというようなことになると、そこでやっぱりエネルギーの問題が発生します。

そういったことを考えると、アルミ付き紙パック等の廃棄物を分別して、ほかに活用するというようなことは、これとても今後重要なことかというふうに思われます。

それで、この福井がやっていますアルミ系廃棄物による発電なんですね。これはアルミ系の廃棄物を集めて、それをこう細かく砕いて、きちんとした形にして、カートリッジ形にしてオンデマンド型の安全な水素発生システム、そういったものを完成して発電に利用しているということなんです。これ、これから今後いろんな自治体でこういう動きが広がってくるんじゃないかと思います。

ただ、1つ問題なのは、アルミ付き紙パックなどのアルミの回収率が非常に低いという課題があるそうです。

じゃあ、全体量として非常に多いんだけど、ここに回収に至らないということの理由は、どこにあるのかと言ったら、やはり燃やせるごみとして焼却される。それから資源として業者に出される。それからいろんな形でこうリサイクルに必要なアルミが流れているんだろうというようなことです。

今後、やっぱりこういったこう先進的に取り組む企業が福井県内にあるということであれば、それに対して後押しをすることは非常に重要なことかと思われます。

ただ、1つ課題になっておりますのは、今現在、容器包装リサイクル法という法律によってリサイクルのごみが分別されているんですけど、この法律の中にアルミ付き容器包装物ですね、これが入っておりません。

ですから、各自治体は法令に基づきという  
ようなことで、アルミ付き容器包装の回収、  
分別をしていないということがいわれており  
ます。

これ大野の企業、こういった形で先進的に  
取り組んでいるというようなことを受けまし  
て、福井県内の生活者の皆さんが容器包装リ  
サイクル法の見直しに関する陳情を国にお願  
いしております。

ここで法律がきちんと改正されれば、当然  
アルミ付き容器包装廃棄物も別として分別さ  
れてくると思います。そういったときにそれ  
を業者に買っていただくのではなくて、そこ  
の企業に持ち込んでいただければ、その企業  
におかれましても、今後ますます研究も進み  
ますし、これこそがやっぱり循環型社会だ  
というような気がいたします。

それで、法改正を待つというようなことも  
とても重要かと思うんですけども、県内の  
企業がこういった取り組みに先進的に行っ  
ているというようなことであるならば、やはり  
法改正を待つまでもなく、こういった物の回  
収を行っていくことはとても重要ではないか  
と思います。

それで、いろいろ県内を調べましたら、県  
内においてはアルミ付き紙パック等の廃棄物  
を回収する場所を設けているところもある  
んですね。そういったことをやっぱり広域と  
しても取り組んでいくことはとても重要だ  
と思うので、もう一度この件について御答  
弁をお願いいたします。

○ 議長（松山信裕君）

岡田管理者。

○ 管理者（岡田高大君）

先ほど、局長が御答弁させていただきました  
けれど、広域でやるべき事務事業ですね、  
というものが定められておりますし、また前  
に勝山市さん、大野市とのお互いの考え方も

ありますし、今、広域でうんぬんという、今  
のお話は受け止めさせていただきますけれど  
も、単独自治体でやれるべきものなのかとい  
うこともありますし、今ここでどうこうとい  
うことでは、今のところは差し控えさせてい  
ただきます。

○ 議長（松山信裕君）

梅林君の質問は、会議規則第59条の規定に  
より、3回を超えておりますので、質問を終  
結いたしたいと思っております。

以上で、梅林厚子君の質問を終結いたしま  
す。

次に、北川晶子君の質問を許します。

（5番 北川晶子君 登壇）

○ 5番（北川晶子君）

北川晶子でございます。

通告に従いまして、実は大野・勝山地区広  
域行政事務組合議会での初めての一般質問を  
させていただきますので、よろしくお願いい  
たします。

お伺いする議題といたしましては、大野・  
勝山地区広域行政事務組合の新たな事業の取  
組みについてをお伺いをいたします。

国は、高齢化が進み、2025年、平成37年  
には、いわゆる団塊の世代が全て75歳以上と  
なる中、医療や介護が必要な状態となっても、  
できる限り住み慣れた地域で安心して生活が  
継続できるよう、在宅医療や介護を推進して  
おります。

住民が在宅で安心して生活するためにも、  
将来にわたって医療を確保できる体制をつく  
ることがとても重要です。

そのためには、大野・勝山地区広域市町村  
圏規約に定める広域福祉対策の観点からも、  
奥越2次医療圏を守っていくことが大切であ  
ると考えております。

また、福井県は地域医療構想を策定中です  
が、その中で治す医療から地域で治し、支え

る医療への転換ということを方向性として示しており、目指すべき医療提供体制を実現するための施策の1つに、地域包括ケアシステムを構築し、地域で治し、支える地域完結型医療を確立することが示されております。

この点からも、奥越2次医療圏の役割は今後ますます重要になってくると考えられます。

しかしながら、入院患者の46%が圏域外に流出している現状もあります。

そこで、地域の中でかかりつけ医を持ち、医療機関との役割分担や切れ目ない連携を進めることが2次医療圏を維持するため、とても重要です。

今後、大野市、勝山市が連携し、このことを奥越地域の住民に周知していくことは、とても大事であると考えますが、理事者の御所見をお伺いいたします。

次に、2次医療圏の中核病院である福井勝山総合病院は、入院等の医療の提供だけではなく、奥越地域の就労の場となっております。深刻な人口減少が進展する中、地域内の定住人口を増やす観点からも、病院の役割は大きいと思われませんが、福井勝山総合病院の利用促進について、今後、大野市、勝山市と連携をし、PRすべきではないかと思われませんが、理事者のお考えをお伺いします。

以上の2点を踏まえ、奥越2次医療圏の促進を大野・勝山地区広域行政事務組合の新たな事業として取り入れるお考えはないかをお伺いをして、壇上での質問を終わります。

○ 議長（松山信裕君）

北川君の質問に対する理事者の答弁を求めます。

事務局長、鉦崎君。

（事務局長 鉦崎昭治君 登壇）

○ 事務局長（鉦崎昭治君）

北川議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1件目の奥越2次医療圏を守ることにについてであります。本組合におきましては、身近な地域で医療を受けることができる地域医療体制として、奥越2次医療圏は、ぜひ必要との観点から、その存続を求める要望書を平成24年に福井県へ提出いたしております。

このような中、平成25年3月に策定されました第6次福井県医療計画では、福井県内の4つの圏域の1つとして、奥越が2次医療圏とされたところであります。

また、現在策定中の福井県地域医療構想案におきましても、2次医療圏である奥越が構想区域として設定されているところであります。

次に、2件目の奥越2次医療圏中核病院としての福井勝山総合病院のPRについてお答えいたします。

現在、本組合では、組合格約で定められております広域観光事業、廃棄物処理施設の管理運営事業、介護認定審査会及び障害者介護給付市町村審査会事業及び奥越青少年愛護センター事業などの共同処理を行っておりますが、医療関係の事務は所管しておりません。

なお、共同処理をする事務を変更しようとするときは、勝山市、大野市の協議によりこれを定め、この協議は両市議会の議決を得なければならないとされております。

○ 議長（松山信裕君）

5番。

○ 5番（北川晶子君）

御答弁ありがとうございます。

今も御説明の中にございましたけれども、平成24年度に、本当に皆様の働きで奥越2次医療圏ということで存続ができたわけでございます。

それで、ちょっとそのときの、これは質問というわけではなくて、今回、私はやはり時

代に合った勝山広域行政組合の取り組みというのをやはりこう取り入れていくべきではないかということで、大変、高齢化も進む中で、今からそういう残った2次医療圏のこれがやっぱり存続と言いますか、促進を大変やっぱり重要視と思ひまして、提案をさせていただくための質問ということですので、再質問と言うよりは、ちょっと私のまたちょっと考えを聞いていただきたいと思います。

それで、厚生労働省が皆様も御存じのとおり、平成23年12月7日の医療計画の見直し等に関する検討会で、人口規模がおおむね20万人未満で、患者の流出割合が20%以上、流入割合が20%未満は2次医療圏の設定の見直しを検討するという、そういう厚生労働省が見直しを発表したわけですが、そこで奥越を含む、全国で75圏域が対象となりました。福井県では奥越と丹南ということで、両市ですね、大野市と勝山市が本当に2次医療圏を守るためのしっかりとした取り組みをされたことが今日に、存続に至っておるということでもあります。

私が今、質問の中にも言わせていただきましたが、再度、重なるかとは思いますが、今、国からまた県のそういう医療計画の中で、治す医療から地域で治し、支える医療へということで、本当にかかりつけ医と中核病院、これは福井社会保険病院になるわけですが、役割分担や連携がとても大事で、それが奥越2次医療圏を守り、維持していくための本当に大事なことだと思っております。

それで、また雇用の場でもある福井勝山総合病院の利用促進は、これから本当に若い人が流出していく中、また人口減少の中で、何としても2市で取り組んでいただきたいということで、実は先日ですね、福井勝山総合病院のほうに私もいろいろ問い合わせをさせていただきまして、ちょっと調べたことをお

聞きしていただきたいと思います。

それで、まず入院患者なんですけれども、平成27年度は大野市が1,530人、そして勝山市が2,778人ということで、平成27年度は合計4,308人の方が入院をされております。

それから、外来につきましては、これは延べ人数でございますけれども、平成27年度は大野市が3万646人、それから勝山市が7万1,652人と、10万2,298人の奥越の方が外来を受けておられます。

そして、救急に関しましては、平成27年度は823件ですね、となっております。

そして、ここは奥越中核病院ということで、お聞きしましたところ、雇人数に対しましては、大野市からは113人の方が働いておられます。そして勝山市からは現在210人の方が働いておられまして、合計323人の方がこの福井勝山総合病院で働いていらっしゃるということは、雇用の場と言いますか、就労の場としては大変大きいところだというふうにとらえまして、ぜひともやはりこれは両市がしっかりと存続に向けて取り組んでいかななくてはいけないのかなというふうに思っております。

そして、最後に当病院としての考えを私が質問書で送らせていただきまして、当院が属する独立行政法人地域医療機構推進、ジェイコーと言いますが、使命のとおり、地域医療、地域包括ケアの要として、地域の多様なニーズに応え、地域の生活を支えることがこの病院としては考えているというようなお返事をいただきました。

そして、また地域の企業の側面として、健全な運営を行うことで、雇用の安定にもぜひともつなげていきたいと考えているというのが病院の考え方でありまして、私どもの思いと本当に一致をいたしまして、これをお聞きしまして、ぜひとも平成24年度同様に、これ

からも2次医療圏の促進には何としても2市でしっかりと取り組んでいただくことが存続、また促進の大きな要件になるのではないかと思ひまして、ぜひとも大野・勝山地区広域行政事務組合の事業として取り入れていただくことを強く要望いたしまして、簡単ではございますけれども、私の質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○ 議長（松山信裕君）

以上で北川晶子君の質問を終結いたします。これにて質疑並びに一般質問を終結いたします。

これより議案第1号から議案第7号までの7件に対する討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○ 議長（松山信裕君）

討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号 平成28年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算

議案第2号 平成28年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算

議案第3号 平成27年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

議案第4号 大野・勝山地区広域行政事務組合情報公開・個人情報保護・行政不服審査会設置条例案

議案第5号 大野・勝山地区広域行政事務組合行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案

議案第6号 大野・勝山地区広域行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例案

議案第7号 福井県市町総合事務組合規約の変更について

以上7件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。以上7件については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（松山信裕君）

御異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第7号までの7件は、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の付議事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成28年3月第115回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

（午前11時38分 閉会）